ノーベル平和賞受賞
日本被団協

事務局長　木戸季市さん

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。岐阜市に住む日本被団協事務局長の木戸季市（すえいち）さんは、「世界の人々よ、核兵器をなくすために立ち上がれ」というメッセージだと受け止めます。

（西村美幸）

ノーベル平和賞受賞に責任の重さを感じると語る木戸さん＝10月31日、岐阜市

「これまでの行動でいいのだろうか」――。ノーベル平和賞受賞の報から数日たち、木戸さんは「責任の重み」を募らせています。核兵器も戦争もない世界の実現に向けて感じているのは、「人生の最後にやり切らなくてはいけないという使命」です。

被団協は過去何度もノーベル平和賞の候補に挙げられながら、受賞することはありませんでした。ノーベル賞委員会が今回の授賞理由に、「今日、核兵器使用に対するタブーが圧力にさらされているのは、憂慮すべきことだ」と述べたことに注目します。半ばあきらめていた中での朗報は、核戦争の危機の高まりに対する警告と見ています。

「核戦争は人類を滅ぼす可能性がある。しかし危機が迫れば、この動きを許してはならないという声と運動が強くなる。その中での受賞だろう」

被団協の長年の功績に木戸さんが挙げるのは、「調査」です。被爆者がどんな病気を背負い、どんな生活を送っているのか、2世3世にどんな影響を与えているのか。各所で被爆者相談会を開き、実相を語り、「ふたたび被爆者をつくるな」という要求を調査によって裏付けてきました。

被団協が一貫して掲げるのは、核兵器廃絶と原爆被害への国家補償です。しかし国はこれに応えず、一方的な線引きで被害をわい小化し、被爆者の分断を図ってきました。同時に、「人々がまとまれば、国の思惑は崩壊する。私たちには本来、分裂する要素はない」と木戸さんは断言します。

核廃絶を決めるのは私たち

被爆から逃れられず

いま私は、4度目の被爆者になった――。これまで、「3度被爆者になった」と語ってきた木戸さんが、近年繰り返す言葉です。

1度目は1945年8月9日、被爆したあの日。長崎市の爆心地から2㌔の路上で、ピカッと光を浴び、ドーンと衝撃を受け、跳ね飛ばされました。当時5歳、顔半分と胸にやけどを負いました。

記憶から抜けていることが二つあります。一つは大やけどを負った母の顔です。姉は手紙に「膨れ上がって見る影もなく、泣くまいと思っても涙が出てきてね。本当にあの顔は、見らんことには話しにならんよ」と記していました。もう一つは被爆翌日、避難途中で通った橋の上です。死体が「その時のまま」「ゴロゴロ」と並ぶ様子を、姉が記録していました。「母の大けがや死体が折り重なった状況に、耐えられなかったのではないか」と、幼かった自身を振り返ります。

2度目は連合国軍総司令部（GHQ）の占領が終わり、アサヒグラフが報じた原爆被害の特集を見たときです。自分が被爆者であることを知りました。

被団協は1956年、長崎市で開かれた第2回原水爆禁止世界大会で結成されました。当時高校生。横目で気にしながら海水浴へ。それでも公会堂前広場の集会に出て、「原爆を許すまじ」を初めて歌いました。

「とにかく『気になった』、それだけのこと」。教員からは、被爆したことを県外では話すなと言われ、「子どもを持ってはいけない、結婚してはいけない」と思い悩みました。「被爆者であることから逃れられない」と自覚したのは、京都で大学生活を送っていたとき。親しい友人に初めて被爆を打ち明けると、「わかっていた」と言われました。長崎出身であれば問われる被爆について、常に答えをはぐらかしたことが、友人には「自分を守るための行動だ」と見透かされていました。

被爆者としていつか何かをしなければならない、しかしそれまでは一市民として生きることも許されるのではないか。大学教員の職を得た岐阜で、運動に参加しました。3度目に被爆者になったのは、岐阜県原爆被爆者の会（岐朋会）を再建・結成したときです。

県に被爆者組織がなかった1990年、被団協と県が共催した被爆者相談会に、100人以上の被爆者が参加しました。会を望む声があがり、手伝える人は残ってほしいという呼びかけに応じました。事務局長に請われ、翌年結成へ。先人たちから被爆者のたたかいを学び、それまで追いかけられていた「被爆者としての生き方」を、自ら生きる始まりとなりました。

核兵器禁止条約の第2回締約国会議で発言する木戸さん＝2023年11月27日、米ニューヨーク（日本被団協提供）

生き方は禁止条約に

4度目は今です。

「核兵器も戦争もない世界のために、残された人生を生きる。私の人生の仕上げであると同時に、これからの人々の生き方だ」

その生き方は、核兵器禁止条約と日本国憲法が示していると言います。昨年11月にニューヨークで開かれた核兵器禁止条約の第2回締約国会議で木戸さんは、核兵器は「絶対悪の兵器」だと訴え、禁止条約に参加しない日本政府を批判しました。核兵器廃絶に抵抗するのは、核兵器を持つ少数の国と追随者だけです。

「やめさせるのは権力者でも軍需企業でもなく、国民だ。私たち国民が主導権を持っている」

憲法で着目するのは97条です。基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果だと規定しています。原水爆禁止世界大会は毎年欠かさず開かれ、反戦運動は毎日のように各地で取り組まれてきました。こうした粘り強い運動が、戦後80年、日本が一人も戦争で殺し殺されなかった理由だと、力を込めます。

「日本の人々は誇りを持つべきだ。私たちが日本の進路を決めてきたのだと」

被団協は「紛争は対話でしか解決できない」と訴えてきました。対話とは、生きる力を伝えることだと言います。何世代にも渡り継承されてきたことを途絶えさせてはいけない、とも。核戦争で死にたくないという多くの人の願いが国を動かし、核兵器禁止条約に結びました。

「核兵器廃絶の展望はある。これが世界の合意なのだから」